

令和5年2月14日

2020年11月17日～2025年3月31日までに東京医科歯科大学及び

京都府立医科大学で法医解剖を受けられた故人様のご遺族の皆様へ

2006年4月1日に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が施行されましたが、その後も高齢者虐待は増加しており、社会問題となっています。虐待の種類では身体的虐待が最も多く、毎年、虐待による死亡事例も報告されています。

実際の虐待対応現場では判断の際の基準や参考となる外表所見等の情報が十分に提供されていないことから、虐待かどうかの判断が難しい場合があります。

法医解剖では、身体的虐待にかかわる様々な情報を入手できるため、これら既存の情報を利用し、今後の虐待判断に役立つ知見を得たいと考えています。

また、虐待が関係していたかについて明らかにすることは、亡くなられた方とご家族や関係者の方の権利を守るためにも重要なことと考えます。東京医科歯科大学法歯学分野・法医学分野では、京都府立医科大学法医学教室との共同研究により、下記の研究課題について、研究を進めております。何卒、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【研究課題名】

高齢者の身体的虐待の特徴と傾向に関する研究

（本研究は、東京医科歯科大学歯学部倫理審査委員会において、適切な研究であると承認されています。承認番号：D2020-046）

【目的】

法医解剖での高齢者虐待による死亡事例の外傷に関する口腔内所見を含めた詳細な法医学的所見について、解剖記録等（肉眼解剖所見、解剖写真、病理組織学的検査、血液検査、死亡時の状況調査、等）から、身体的虐待の特徴や傾向を抽出することで、虐待判断の指標を明らかにし、高齢者虐待対応を行う各関連機関への情報提供ができると考えております。

【研究対象】

承認日から2025年3月31日までに東京医科歯科大学・京都府立医科大学の各法医学教室で行われた法医解剖を受けられたご遺体のうち、65歳以上の男女で高齢者虐待が関係すると考えられる事例および外傷所見の比較の為、事故・転倒等により外傷を受けられた事例のご遺体を対象とします。

予定症例数（東京医科歯科大学：高齢者虐待事例20件、比較対照事例20件、京都府立医

科大学：高齢者虐待事例 20 件、比較対照事例 20 件)

【方法】

解剖記録等（肉眼解剖所見、解剖写真、病理組織学的検査、血液検査、死亡時の状況調査、等）から、身体的虐待の特徴や傾向を抽出します。

【実施期間】

歯学部倫理審査委員会承認後から 2025 年 3 月 31 日までの期間。

【共同研究機関】

東京医科歯科大学 法歯学分野・法医学分野

研究責任者：櫻田宏一

京都府立医科大学 法医学教室

研究責任者：池谷博

【個人情報の取り扱い】

ご遺体の情報は、研究に必要な情報のみを抽出し、匿名化します。研究にはこの匿名化された情報のみを用い、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、個人が特定されることはありません。ご遺体の方及びご遺族や関係者の方のプライバシー保護、人権の擁護に最大限配慮致します。また、この研究発表によって鑑定及び警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。本研究への参加を希望されないご遺族は、2025 年 3 月 31 日までに下記連絡先までご連絡ください。断りを申し出たことによる不利益は一切ありません。上記までに申し出がなかった場合には、参加をご了承していただいたものとさせていただきます。尚、学会発表や論文によるデータ公表後のご遺体の方の情報を削除はできない場合がありますことをご了承ください。ご希望があれば、個人情報の保護及び本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画及び研究の方法に関する資料、発表内容を入手又は閲覧できます。この研究で得られた情報は研究責任者（東京医科歯科大学法歯学分野 櫻田 宏一）の責任の下、厳重な管理を行い、ご遺体の方の情報などが漏洩しないよう細心の注意を払います。

※本研究は大学の運営費、文科省機能強化経費「精度の高い死因究明のための人材養成プロジェクト～法医学、法歯学、薬物分析に関する総合的人材育成を目指して～」及び科研費（基盤 B 22H03411）を用いて行われます。

※本研究実施にあたり特定企業との利害関係はありません。利益相反マネジメント委員会に申告を行い、承認されています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合の良いものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

この研究に関するお問い合わせなどございましたら、下記の「お問い合わせ先」へご照会ください。

【お問い合わせ先】

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学歯学部 法歯学分野

TEL : 03-5803-4164

櫻田 宏一 (研究責任者)

【苦情窓口】

東京医科歯科大学歯学部総務係

TEL :03-5803-5404